

第 567 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 11 年 12 月 10 日 (金) 14:00～16:00

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 21 名

(委員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、篠塚委員、
袖井委員、伊達木委員、金子委員、西藤委員、吉田委員、堀内委員、

(委員代理) 伊藤 (松崎委員代理)、芦原 (山本委員代理)、高木 (村山委員代理)

高橋 (飯島委員代理)

(総務庁)

堀江統計基準部長、伊藤国際統計課長、杉山統計審査官、金子統計審査官、

4 配付資料

1) 庶務事項

○ 統計審議会委員の発令について

2) 報告事項

○ 平成 11 年 8 月労働力調査特別調査結果の概要 (最近の労働事情も含めて)

○ 1995 年日米国際産業連関表 (速報) の概要について

3) その他

○ 平成 11 年 10 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 47 巻・第 10 号)

○ 指定統計の公表実績及び予定

○ 第 565 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

1) 庶務事項

1 統計審議会委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員の発令について、配布資料のとおり発令された旨報告があった。

2) 部会の開催状況

- 平成 11 年 11 月 26 日に開催された第 91 回経済指標部会 (議題: 「企業向けサービス価格指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定結果について」、「その他」 (卸売物価指数に関する事)) の開催結果について美添部会長から報告が行われた。

[質 疑]

舟岡委員) 企業向けサービス価格指数についても、卸売物価指数についても、外貨建価格で成約がなかった月については、外貨建てベースの価格を横ばいのままにして、為替レートの変動を円ベース指数に反映させる方向のようだが、基本的に卸売物価指数は成約段階の価格であり、それを輸出入等について調査し、総合化している。例えば、円高が進んだときに、外貨建価格が変わらないかということ必ずしも変わらないとは言えず、マークアップ (輸入差益) 率を変える場合が通常の場合だと思うが、これについてはどのような議論がなされたのか。

美添部会長) C S P I に準ずるということで、特段議論はなかった。問題点の指摘もなかった。

舟岡委員) C S P I について、海上運送で成約が成立し、月を超えてサービスを提供している場合に、その支払いは成約段階で全額支払われるのか。それとも月に繰り延べて支払われるのか。

美添部会長) 詳細は分からないが、不定期航路と外洋タンカーの場合で、かつ、成約通貨が外貨建の場合であると思うが、個別事情によって大きく違うものであるという説明があった。成約のない月が幾つかある場合は、指数は総合化している。例えば、不定期航路では成約がなかったが、外洋タンカーでは成約があったという場合はやや変動があるが、個別に見れば、成約のない月は、従来はフラットになっていたのが、この新しい変更では為替レートの変化が反映されており、次に成約があるときは、じわじわと変化してくるということである。

溝口会長) 日本銀行から説明したいということなので、代理の方から説明してもらおう。

高木代理) C S P I の海上運送で、価格は成約時点で採られているが、支払いはどうなっているかという質問と考えるが、これについては取引ごとにいろいろあるとしか言えないので、そのような意味で成約時点の値段を使っているというのが実態である。先ほどの話で、例えば、円高が進んだときに企業が事後的にマークアップ率を変えていくということについては、発言のとおりである。ただ、これはしばらくして成約が成立したときに、円高調整値上げ等で契約通貨建価格そのものが変わってくるという話であり、今回の為替の反映方法の変更とは特に関係はない。

舟岡委員) 価格変動がなかったにもかかわらず、為替レートが変化したことによってサービス価格が変化するという扱いになっているが、このことは、誤解を与えないのか。

高木代理) 「成約の有無にかかわらず為替レートの変動を反映させる」こととしたのは、例えば2か月連続でそのサービスについて成約がなく、3か月ぶりに成約があった場合、その間には為替レートが120円から100円に変化した、かつ契約通貨ベースでも価格水準が大きく変わっているというケースが少なくないためである。このように契約通貨ベースでも、それを円換算する時に用いる為替レートの世界でも数字が大きく変化していると、二つの変化の結果として出てきたその月の円ベース指数の変化が何なのか非常に分かりにくくなってしまう。むしろ分析上は、為替の方を毎月動かした方が実態を把握しやすいと考えた次第である。

美添部会長) 部会での理解も今の説明のとおりで、基本的に成約のない月にどのように反映させるかが問題になる。現行の処理方法が一種のスージングであると理解して改定した方がよくなるという判断をしたところである。

松田委員) 成約がない時でも対前月と同じようにどこかで成約があったとみなすという解釈でよいのか。指数の議論として本当にそのやり方でよいのか

検討する必要があるのではないかとと思うが、将来の課題として御検討いただきたい。

溝口会長) 次回までに、追跡調査を実施していただいて、御判断いただくということで議論を収めてよいと思う。

高木代理) 先ほどの説明では、分析上の攪乱を避けるという点のみ申し上げたが、内部的に議論した際のもう一つのポイントは、今の松田委員の発言の点についてである。例えば、Aというサービス品目について調査価格を三つ採っていて、そのうち一つが何らかの要因で成約しなかったとき、その価格が成約されなかったのは、むしろその月においては、その価格がサンプリングエラーになっていると考えるべきではないかということである。

つまり、三つの調査対象価格のうち、その価格だけがたまたまついていなかったという意味であり、一般的にそのサービス、品目としては取引が成立しているのであれば、たまたま成約がなかった価格についても、直近成約時(過去)の為替ではなく、成約があった他の二つの価格と同じ様に、当月の為替を使って円換算した方がよいのではないかということである。

美添部会長) 今回はこれで認めていただくが、次回の改定において、その時点で変更があったとしても、インピュテーション(帰属計算)のような手段を使っているので、それがきちんと説明できるようにするという事は確認させていただきたい。

- 2 平成11年11月19日及び平成11年12月3日に開催された第61回鉱工業・建設統計部会及び第62回鉱工業・建設統計部会(議題:「建設工事統計調査の改正について」)の開催結果について篠塚部会長から報告が行われた。

[質 疑]

美添委員) 御説明いただいたように、標本設計について学識者を中心に検討の場を設けることが認められたので、時間をかけて検討して、次回の部会で報告させていただく。

松田委員) 母集団管理は、前回の建設省の説明だと、建設工事施工統計調査がベースになるということであるが、それとの関連で、調査体系に関しては建設着工統計調査との整合性の議論しかされていないようだが、建設工事施工統計調査との関係も御検討いただいた方がよいのではないか。なぜなら、専ら母集団管理が問題になるからである。出生死亡の届出と人口動態調査のように、母集団管理については、建設業の場合は許認可データとのリンケージがどのように働くのかという非常に大きな問題がある。その許認可行政に係る届出データの所ではほんの数項目追加していただければ、それを活用することによっての統計調査的な技術が改善されるという問題があるかと思う。この点はどのように部会の方では議論されるのか。

篠塚部会長) 母集団管理の問題は、建設施工統計調査との関係については十分には

議論していないので、最後にもう一度詰めさせていただきたい。いずれにしても、この部会では標本設計に関してまだ十分に議論していないというのが現状であり、併せて今の意見等を踏まえて次回までに詰めたいと思う。

美添委員) 御指摘の標本設計の問題は母集団の点から議論をするが、ここで、本当の母集団は、許可業者全体であって、松田委員の発言はサンプリングの問題から言うと第1段で第1相の標本を採ったと理解するべきだと思う。さらに、そこから第2相の標本を採っているという設計になっている。そこに二相抽出法による技術的な問題があるわけだが、母集団の名簿というのは、調査技術開発部会で検討するときには既に与えられたものであって、そこにある情報が増えた場合にどうなるという議論まではできないだろうと考えている。現行の母集団名簿に将来こういう情報があったらこういう設計には使えるのではないかという発言の趣旨が分からないわけではないが、どこまでできるのかは、事務局とも相談させていただくこととして、この許可業者名簿は、統計調査で得られたものではないので、この名簿の設計からの議論を統計の中身としてするのは困難だと思う。

松田委員) 本年4月の閣議決定(通称:スリム化計画)で、事業所・企業名簿に関する情報整備をするということになっているが、これは一步統計調査の外に出た各種の行政情報の吸い上げがないと十分ではないということになると考える。調査技術の点からみて、「この情報がせめて取れば」という問題があったら、是非この機会に、省庁再編に合わせた改革もされることになるので、御検討いただきたい。

3) 報告事項

- 1 「平成11年8月労働力調査特別調査結果の概要(最近の労働事情も含めて)」
総務庁統計局統計調査部飯島労働力統計課長から、資料「平成11年8月労働力調査特別調査結果の概要(最近の労働事情も含めて)」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

松田委員) 調査票は、仕事の勤め先の企業全体の従業者数のほか企業名等も調査している。この場合、小企業の場合は、事業所の規模と企業の規模とほぼ合致すると思うが、回答者がどの程度企業の規模を把握していると考えているのか。これはデータベースで確認しているのか。また、会社倒産と事業所閉鎖とでは若干違う。事業所ベースで回答する人と企業ベースで回答する人とは、工場閉鎖などがあった時にどんな影響を受けるだろうかということが以前から気になっているので教えていただきたい。

飯島課長) 勤め先の従業者の数は、集計段階で勤め先の名称とのチェックは行っていないと思う。ただ、そのような観点での実態把握というのも、御指摘のように必要だと思うので、検討してみたい。

井原委員) 年齢と辞職理由はある程度関係がある。年齢と仕事に就けるかどうかは、求人の年齢と自分の年齢が合わないという理由が非常に高いという

状況をみると、そこも関係がある。離職理由によって年齢を排除したような再就職の容易さというのは分析しているのか。

飯島課長) そこまでの分析はしていない。集計の方はデータとしては出ているはずだが、確認してみないと分からない。

袖井委員) 調査票の問30では、休んでいた理由として、看護、介護、出産、育児となっているが、前にしていた仕事をどうして辞めたのかという問では、介護、家事、通学、病気となっており、選択肢がかなり違っている。どうして通学や病気、介護が一緒にしてあるのか。分けるべきだと思う。また、問6に、「夏休みのため」というのがあるが、8月というのは夏休みの時期だと思うが、これはどのくらいあったのか。

飯島課長) 今回の8月調査で、この介護、家事、通学、病気という区分をまとめたものである。2月の調査ではここをもう少し分けて、介護、看護と出産、育児と家事、通学と全部分けていたが、今回失業の理由をもう少し詳しく知りたいと思い、例えば、解雇と倒産は分けたいということで全体がかなり多くなるので、8月の調査ではここをまとめさせていただいた。2月はここは分けた形で調査することになると思う。「夏休みのため」という理由を挙げている人がどのくらいであるかは、今手元に数字がない。

篠塚委員) 特別調査はいつも2月に実施しているが、2月の労働力調査と特別調査を比べて、今回の特別調査は何か体系的に差があるのか。8月に特別調査を実施したが、8月が良かったのかどうかという問題があり、2月については時系列で実施しているので、ある程度失業率のような変動があつて、通常の労働力調査から出てきている2月の失業率とどのような関係になっているのか。

飯島課長) 2月、8月もそうだが、労働力調査特別調査の数字を公表する際には、基本的な就業、失業、非労働力人口の毎月の結果数字を使って調整をした上で公表しているのだから、出てきた数字自体は労働力調査特別調査と労働力調査を比較できる数字で出している。2月と8月だが、今回8月を2月と比較する時にいろいろとみてみたが、失業のレベルとかあるいは雇用者のレベルは、大体2月と8月は季節調整値でみても同じくらいの水準になっている。ただ、就業者トータルでみると、農林業が入ってきて2月と8月がかなり水準が変わってくるので、就業者のトータルあるいは非労働力人口といった数字の比較は、直接的に2月と8月の比較では難しい。

2 「1995年日米国際産業連関表(速報)の概要について」

「通商産業大臣官房調査統計部池谷統計解析課長から、資料「1995年日米国際産業連関表(速報)の概要について」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

舟岡委員) 日本からアメリカへの中間産出額、あるいはアメリカから日本への中間産出額の推計は何部門で行われたのか。

池谷課長) 166部門である。

舟岡委員) あらゆる輸入品についての中間投入比率を国の違いによらず一律に適用したということか。

池谷課長) 手元の資料の本文100ページ以降に分類対応表が掲載されているので、この分類に即して日米のそれぞれの貿易統計を組み替えた上で対応させている。

溝口会長) 興味があるので、これから勉強させていただく。

以 上